

# 道路占用による地域活性化への取り組みについて

## － 国道2号 野田阪神野外音楽ステージ －

国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 北大阪維持出張所

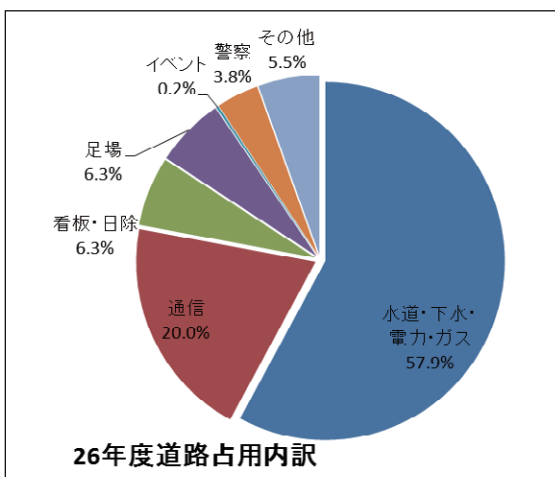
### 1. 北大阪維持出張所の紹介

庁舎は大阪市城東区に位置し、大阪府下の国道1号（大阪市・守口市域の現道、及び1号バイパスの第二京阪国道）、2号、及び163号の3路線総延長約54kmの維持管理を行っています。

東西を走る国道1号・2号の内、銀橋から野田阪神までを曾根崎通りと呼んでいます。沿線には、大阪を代表する飲食店街である北新地、西日本最大の大阪駅を初め多数の交通機関が集まり、大阪天満宮、桜の通り抜けで有名な大阪造幣局などの名所が立ち並んでいます。平成22年3月に供用開始した1号バイパスの第二京阪は門真市と京都府を結びます。また大阪市内と奈良県を結ぶ163号があり、それぞれ異なった地理的環境や特徴がある路線の維持管理を行っているため、道路利用者・地域住民・店舗の方々より多様な要望・ご意見等が数多く寄せられています。



維持管理は道路構造物の安全性を確認することをはじめ、災害時の体制、苦情・要望等に対する対応及び対処、自然劣化や交通事故による損傷箇所の補修、道路を占用する際の許可等があり、当出張所では、例年1000件を超える占用申請があります。



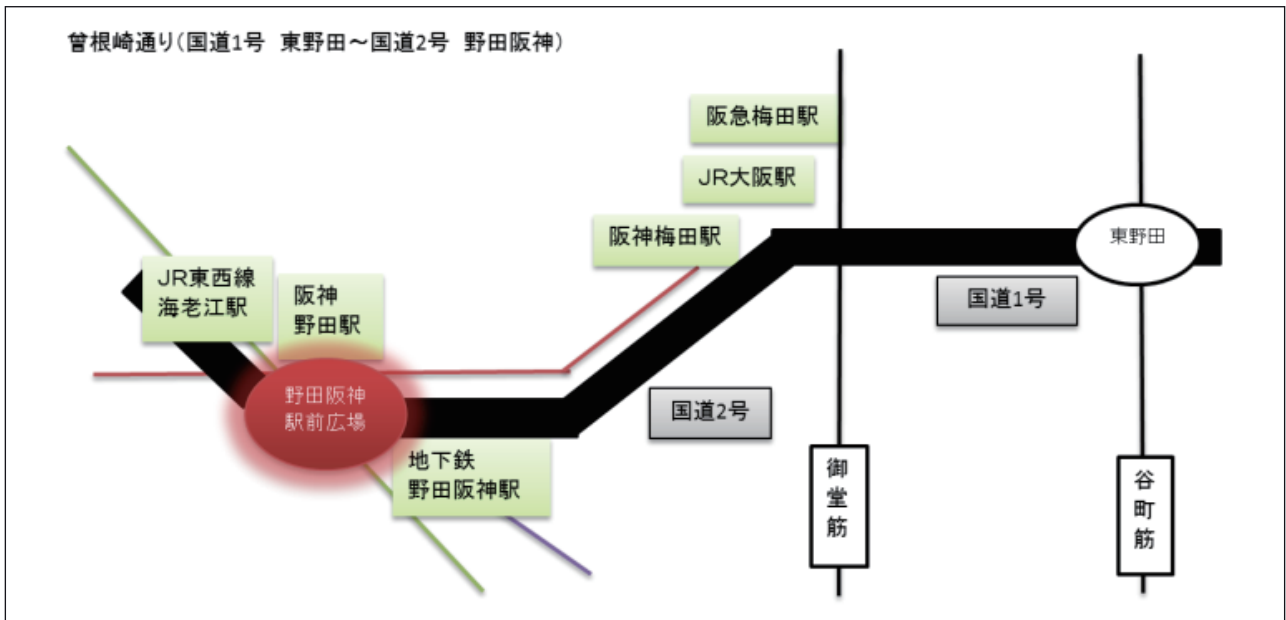
## 2. 地域活性化・まちづくり・賑わい・交流の創出に向けた道路占用制度の活用

地域の活性化や都市における賑わい創出等の観点から、地方公共団体及び地域住民・団体等が一体となって取り組む路上イベントについて、道路管理者として、弾力的に判断を行うことで支援・協力しており、道路空間の活用が地域振興のための場としての期待が高まっています。

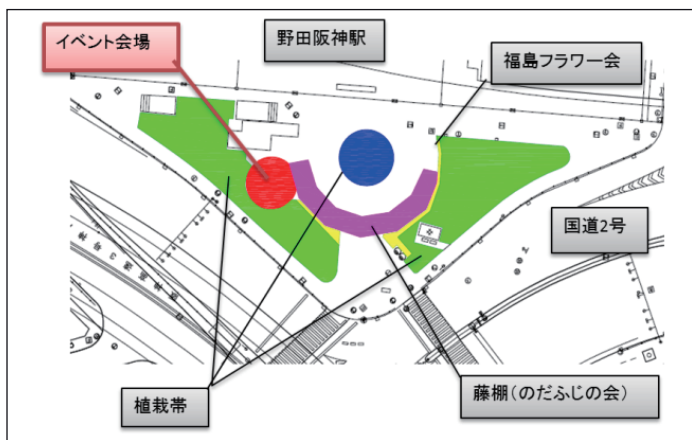
### 野田阪神駅前道路スペース（大阪市福島区大開）での野外音楽イベント

#### 1. 野田阪神駅周辺の地域の特徴及び道路占用申請までの経緯

当箇所は大阪駅周辺の繁華街から南西約2kmの国道2号にあります。大阪市内を東西に結び、沿線には大阪駅や「北新地」などの繁華街や大阪造幣局などがある曾根崎通りの起点にもなっています。また大阪と神戸を結ぶ阪神電車の「野田駅」、地下鉄千日前線の始発駅「野田阪神駅」、大阪と兵庫県尼崎を結ぶJR東西線の「海老江駅」があり鉄道路線の結節点のため多くの往来があります。



交通の結節点



野田阪神駅周辺図



野田阪神駅全景

駅前道路スペースでは、ボランティアサポートプログラム2団体が活動しています。

1つめは藤棚で、房の長さが1mほどに育つ珍しい「野田藤」を「のだふじの会」が大事に育てています。

2つめは植栽帯の一部を「福島フラワー会」が除草や花々植えるなどの管理をしています。このように駅前道路スペースは地域住民の方々にも愛され親しみをもてる場となっています。



野田藤花壇



駅前広場花壇

地域の課題としては、野田阪神前交差点周辺は複数の駅があるにもかかわらず、各線路間の乗換えが主な目的となっていることから、歩行者は多いが通過するのみで駅周辺の店舗等への集客につながらず、地域経済に活気がなくなってきています。

解決策として大阪市福島区役所（以下、「区役所」という。）を中心に地域の住民、近隣商店会が検討したのは、地域の活性化や都市における賑わい創出等の観点から、地方公共団体及び地域住民・団体等が一体となって取り組む路上イベントについては道路占用ができるという制度に着目し、通行人が多く広い駅前道路スペースを道路占用し、ミュージシャンを誘致及び定期的なライブ演奏を行う「野田阪神駅前広場での野外音楽イベント（以下、「本イベント」という。）」でした。

野田阪神の知名度向上や通行人を消費者に変えることで経済効果を創出し、福島区全体の地域活性化につなげ賑わいを取り戻すことを目標に設定し、またライブ演奏後にはゴミ拾いなど美化活動を行い他の道路利用者にもライブ活動を理解してもらえよう企画されました。

## 2. 地域活動の実施組織

道路を活用した地域活動を行う際には、団体や地域住民などの関係者の参画を得るとともに、地方公共団体が何らかの形で関与することにより、公共性を高め、関係者間の調整など円滑な活動運営につながります。

本イベントは道路占用許可申請からミュージシャンの募集、当日のとりまとめなど、区役所が主体として行っています。

区役所が作成した募集要領には、演奏場所は「道路」であることと「市街地・商店街等商業店舗の活性化のための事業を行う場所」であること等を記載することにより、道路を活用した地域活性化の活動であることの認識を高めています。また地域住民や近隣商店会、道路利用者に対し、音量や通行への配慮も求めており、地域活性化ばかりではなく、道路占用の本来のあり方を、募集要領を通じて周知しています。

ステージ開催回数は50回/年を超えていますが、区役所を中心に地域の住民、近隣商店会が企画されたため、苦情は年間で2・3件程度となっており、地域の合意形成の必要性を実感しています。

野田阪神野外音楽ステージ  
ストリートミュージシャン認定要領(抜粋)

第1条 この要領は、大阪市福島区役所(以下「福島区」という)が野田阪神駅周辺活性化プロジェクトの一環として実施する野田阪神野外音楽ステージへの……健全なライブ活動の誘導を図り……  
…駅周辺の商業等の活性化に寄与することを目的とする。……

第2条 ミュージシャンの認定は、大阪市福島区長が行う。……

第5条 ……以下の誓約事項を……誓約するものとする。

- ①電機・ドラムを使用しないこと  
・周辺の人家・店舗及び一般通行人への騒音の影響が大きい、大音量を発生する器材を使用しないこと。
- ②音量の制限を守ること  
……音量を計測し、基準値(90db)を超える場合は警告を与える。…
- ③活動時間を守ること
- ④歩行者通行への配慮  
・演奏者は一般通行人や店舗利用者の邪魔にならないよう通路を確保すること。また、観客に対しても……協力を呼びかけること。点字ブロックからは片側1m以上の幅員を確保すること。
- ⑤原状回復と清掃徹底  
・演奏等の終了後は……掃除を行い、演奏場所周辺のゴミ拾いなどを行うこと。
- ⑥販売行為をしない  
・駅前広場は法律上の「道路」であり、……ミュージシャンの認定は、販売行為を許可するものではないこと。
- ⑦事業運営への協力  
……  
・演奏者以外に会場整理要員……1名を演奏者側で確保すること。
- ⑧その他  
……  
2 ……福島区がミュージシャンの演奏活動による市街地・商店街等商業店舗の活性化のための事業を行う場所として道路管理者から使用承認を取得した、野田阪神野外音楽ステージで行われるものとする。……

### 3. 地域活動に必要な許可

地域活動で道路占用を行う場合も道路占用許可が必要です。

通常の道路占用と同様に、占用としている物件が道路の構造・交通に著しい支障を与えないものであることなど判断を行います。

本イベントではキーボード、アンプ、フェンスで、道路の構造に支障を及ぼさないもので、発電機を使用しない事や音量制限を設けるなど周辺の景観、美観等を妨げないものになっています。

「道路占用許可」以外に、所轄警察署へ「道路使用許可」も必要です。

本イベントは、「道路占用許可」は年度ごとの1年単位で申請しているものの、イベント開催日については変動があるため、「道路使用許可」はイベント毎に区役所が申請しています。

### 4. 実施期間

地域活動の実施期間としては、一時的な者もあれば継続的・反復的なものもあります。

本イベントは2年以上継続的に行っています。その間、街の賑わいを創出する観点から、通行人が多く演奏を聴いた後に消費につながるような時間帯を調査し、雨天時を除き平日は17時から20時、土・日・祝日は12時から20時の間で演奏活動を継続して行くことが効果的と判断され、現在の1年単位の道路占用になりました。



## 5. 占用の場所

本地域活動は実際の活動は曜日・時間を限って実施しています。占用の場所も通行の妨げにならないよう人の動線を考えた場所でライブ演奏場所を設け、3m以上の十分な歩行空間を確保や、交通量の多い国道2号車道側にフェンスを設置し脇見運転を防止するなど、地域活性化・賑わい創出の効果ばかりではなく多数の人々が集まることに伴う交通上の危険防止なども考慮されています。

## 6. おわりに

本イベントは、区役所を中心に地域住民や近隣商店街とで計画していたため、円滑に活動が進みました。また道路占有者である区役所が道路管理者や所轄警察との調整を行い、街の賑わい創出などの効果ばかりではなく、道路上の一定区間に多数の人々が集まることに伴う交通上の危険を予測し防止することや、歩行者や車両等の円滑な通行を確保のための迂回路の案内などの対策やイベント終了後に清掃等の美化活動をしていたため、大きな混乱もなく路上ライブは続けることができています。

道路管理をするにあたって、道路占有制度の活用によって、地域の活性化や賑わいのある魅力あるまちづくりにつながっていくことは、大事だと感じています。また道路占有制度の機会を通じて、道路利用者や地域住民の方が、より一層道路に対する愛着や、興味を持ってもらえるようこれからも努めていきます。